三 農 振 第 432 号 令 和 6 年 3 月 18 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市				
			(28215)	
地域名 (地域内農業集落名)			吉川町		
		(古川)	
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年2月18日、令和6年3月16日			
		(第1~2回)			

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農家戸数は40戸で、内、27戸が酒米「山田錦」を中心とした水稲経営を行っている。認定農業者1名が、「花壇苗・野菜苗+水稲(山田錦)の経営に取り組んでいる。

意向調査回答者47名の内、31名(66%)が、65歳以上と高齢化が進んでいる。

規模拡大志向農家がいる一方、規模縮小や離農意向の農家もおり、今後の地域農業のあり方や将来の担い手対策、農地利用についての検討が必要になってる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲栽培は、引き続き、山田錦を核に、個別完結型の営農を進める。
- ・一方、空き農地が発生した場合は、地区内の認定農業者や規模拡大志向農家への集積を基本とし、周辺地区の認定農業者等への集積を行う。
- ・担い手不足や農業機械代の高騰に対応した集落農業の新たな仕組みとして集落営農組織の立ち上げを検討する。
- ・地区内の若手後継者に対し、機械作業に慣れてもらいながら将来の担い手として育成する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	36.00 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	36.00 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

農業の将来の在り方に向け	ナた農用地の効率的かつ総 [・]	合的な利用を図るた	めに必要な事項	
(1)農用地の集積、集約(
	向農家を中心に、農業委員	や農地利用最適化	推進委員と調整しな:	がら、農地バンクを
通じた集積、集約をすすめ	ා ර්ං			
(2)農地中間管理機構の				2 16 THE THE
₽間管埋事業制度を地凶 間管理事業を活用するよ∙	農家に周知を行いながら、ヨ ララホラ゙ォース	現在の利用権設定や	₿規模縮小・離農に併	でである。
町官垤尹未で心用りるよ	ノ防辱する。			
(a) 甘 <u>奶</u> 椒 (# 古 ** - a	40 + ΔΙ			
(3)基盤整備事業への取		佐田の少もルナ回	フォル は担の士豆	南ルナや計士で
ま場登傭は元] している	が、機械作業や畔草管理・水	官理の有力化を図	るため、は場の人区	凹化を快討りる。
11名共か级労みの強力	- 女式の取织士科			
(4)多様な経営体の確保	・	早今け 地域の害電	か切いチリ アダル	スカスルールたつ
	での初ぬ机長や宝石がいる。 で良普及センター、JAみのり			- · · - · · -
	械の操作などに慣れてもらし			0.15(10 E) 10 1 J
(E) 典学协同织合学の典	業支援サービス事業者等へ	の典佐学禾式の活		
	来又張り一こへ事業有等へ 上産に欠かせない病害虫のf			△みの川-季託す
лсмс、及其农田田町- 5。			V7=11休明表〒木で0	人ののうりに安心す
			 -を記載してください)	
☑ ①鳥獣被害防止対策	1 I			□⑤果樹等
		1 - 1		
<u>│</u> │⑥燃料·資源作物等	┃☑┃⑦保全・管理等	┃□ ⑧農業用施設	┃□┃⑨耕畜連携等┃	□ ⑩その他
【選択した上記の取組方針	+]			
	策の集落点検マップ(侵入防			遂∙被害発生場所
	備や新たな捕獲人材を募集し ₹面除草技術を導入するなど			
	☆ 毎 は 単			8. 法面等の保全
を進める。	- 4 47/H/H = 5 7 7 (H) (C H)			